
◆ 目次 ◆

- 1 5 月及び 6 月の休館日
- 2 領事窓口時間等について
- 3 領事だより
 - (1) 2026 (令和 8) 年度領事出張サービスについて
 - (2) モントリオール日本語補習校：正社員および教務助手募集のお知らせ
 - (3) ケベック州での子女教育に関する情報
 - (4) 孤独・孤立相談窓口
- 4 広報・文化だより
- 5 当館管轄 5 州の政治経済情勢

* * * * *

- 1 5 月及び 6 月の休館日
 - 5 月 18 日 (月) National Patriot' s Day (QC 州の休日)
 - 6 月 24 日 (水) Quebec National Holiday (QC 州の休日)
 - 毎週土日

- 2 領事窓口時間等について

- (1) 当館の開館時間

以下の URL をクリックするとご確認いただけます。手続きの内容によって時間が異なりますので、ご注意ください。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/office.html#section3

- (2) 一部の取り扱いにおける予約制

- (i) 対象となる取り扱い

- ・ 在留証明の申請
- ・ 署名証明の申請
- ・ 警察証明の申請
- ・ 戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、Eメールまたは電話でご連絡をお願いします。

【Eメールアドレス】 consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】 514-866-3429

3 領事だより

(1) 2026（令和8）年度領事出張サービスについて

在モンリオール日本国総領事館では、令和8年度の領事出張サービスを以下のとおり予定しております。なお、やむを得ない事情により、実施日の変更や、開催自体を中止とすることもありますので、予めご了承ください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/oneday.html>

(2) モントリオール日本語補習校：正社員および教務助手募集のお知らせ

モンリオール日本語補習校では、子どもたちの学習を一緒にサポートして下さる「正教員」および「教務助手」を募集しております。

当校は、モンリオール近郊在住の小中学生を対象に、日本の教科書を用いた授業を日本語で行っています。子どもたちの成長と未来を応援して下さる方のご応募を心よりお待ちしております。

■ 勤務の基本条件（両職種共通）

- 授業内容：国語、算数・数学など（日本の学習指導要領に準拠）
- 勤務日：毎週土曜日（年間40回）
- 勤務時間：約6時間／日

■ 募集職種

1. **正教員** クラスの担任として、授業の進行や学習指導を中心となって担っていただきます。

- 対象となる方：日本の教育カリキュラムを理解し、授業を行える方（教員免許をお持ちの方や、教育現場での経験がある方歓迎）

2. **教務助手** 教員のサポート役として、授業の補助や子どもたちの学習のお手伝いをしていただきます。

- 対象となる方：日本の小学校レベルの学習サポートができる方（未経験の方も歓迎です！）
- 応募締切：5月29日

■ 詳細・お申し込み

- 学校 HP : <https://www.hoshuko.ca/home>
- 応募フォーム : <https://forms.gle/kq5Z73RpKPLR7dKZ8>
- 問い合わせ先 : info@hoshuko.ca

ご興味のある方も、「自分に向いているか相談したい」という方も、ぜひお気軽にご応募・お問い合わせください。

(3) ケベック州での子女教育に関する情報

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/100734199.pdf>

ケベック州では、人口の約 8 割がフランス語を母語としており、1974 年から州の公用語はフランス語のみとなっています。

2022 年 6 月に成立したケベック州法 14 号にて改正されたフランス語憲章 84 条 1 項によれば、ケベック州に一時的に滞在する特定の外国人労働者の子女は、最大 3 年間まで、幼稚園から中学校までのケベック州内の英語系公立学校および州政府から補助金を受ける私立学校に通学が可能となっていますが、当該例外条項は更新が不可とされています。この結果、親の就労ビザが 3 年未満の場合（例えば 1 年）、親の就労ビザの有効期間が上記の例外規定の上限となり、当該子女については通学許可の期間を更新することが認められず、（例えば、親の就労ビザが 1 年ならば 1 年で）英語系公立学校からは転校する必要が生じます（政府の補助金を受けていない英語系私立学校に転校することは可）。ケベック州当局からは、一時的滞在を予定して同伴する子女を英語系公立学校に通学させることを希望する場合、就労ビザを取得する際は、可能な限り有効期間 3 年のものを取得することを推奨されています。

フランス語憲章 : <https://www.legisquebec.gouv.qc.ca/en/document/cs/c-11>

なお、CEGEP（注：日本の高校と大学の間位置し、ケベック州の高校（セカンダリー教育）を卒業した学生が、大学進学（2 年制コース）または就職（3 年制コース）を目的として学ぶ教育機関）でも、英語での授業を認める学生数の上限設定やケベックの英語話者を優先することとなっているため、外国人の子の入学余地が限定される可能性があります。

(4) 孤独・孤立相談窓口

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

外務省では、在留邦人の方の孤独・孤立支援窓口を設けています。

人には言えない悩みや不安など、チャットや SNS での相談を受けることができますので、ご利用ください。

4 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様が実施される日本関連行事についての情報を（ culture@mt.mofa.go.jp ）までお知らせください。事業の内容によっては、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

(1) 当館公式アカウント

日本や当館の活動に関する情報を随時発信していきます。

●Instagram

https://www.instagram.com/consulat_japon_montreal/

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

●X

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

(2) カナダ巡回日本映画祭（モントリオール）

アジア月間のイベントとして、国際交流基金トロントとの共催で、カナダ巡回日本映画祭を開催します。入場無料、先着順で御入場いただきます。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/101027427.pdf>

場所：Cinematheque quebecoise

335 De Maisonneuve Blvd East, Montreal, QC

<https://www.cinematheque.qc.ca/en/cycles/japanese-film-festival/>

(ア) 5月22日（金）18時

「YUDO（湯道）」（2023／126分／英語字幕）

監督：鈴木雅之 出演：生田斗真、濱田岳、橋本環奈ほか

<https://www.cinematheque.qc.ca/en/cinema/yudo/>

(イ) 5月23日（土）15時30分

「Les amants crucifies（近松物語）」（1954／102分／フランス語字幕）

監督：溝口健二 出演：長谷川一夫、香川京子、南田洋子ほか

<https://www.cinematheque.qc.ca/fr/cinema/les-amants-crucifies/>

(ウ) 5月23日（土）18時

「Under the Open Sky（すばらしき世界）」（2021／126分／英語字幕）

監督：西川美和 出演：役所広司、仲野太賀、六角精児、北村有起哉ほか

<https://www.cinematheque.qc.ca/en/cinema/under-the-open-sky/>

(3) ASIASIE 主催 : YATAI MTL

当館もブース出展 (6月5日・6日のみ) します。

期間 : 6月4日 (木) ~7日 (日)

場所 : Bassin Peel, Griffintown

<https://www.asiasie.com/en/yatai-mtl>

(4) 第20回日本国際漫画賞

海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流の促進を目的として 2007 年から外務省が行う日本国際漫画賞。第20回の今回は、6月30日まで作品応募を受付けています。

<https://www.manga-award.mofa.go.jp/index.html>

(5) 第11回文化庁翻訳コンクール

日本の文化庁が「活字文化のグローバル展開推進事業」の一環として、日本の文学作品の優れた翻訳家を発掘・育成することを目的に開催する翻訳コンクールです。

応募受付期間 : 5月1日 (金) ~31日 (日)

<https://www.jlpp.go.jp/competition11/>

(6) 国際交流基金

●JFF Theater

国際交流基金による日本映画配信が無料で行われています。フランス語字幕の映画もあります。

<https://en.jff.jp/jpf.go.jp/>

●国際交流基金トロント日本文化センター

E-library で日本の本、マンガや雑誌などを読むことができます。

<https://jf.overdrive.com/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

(7) 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイト

に掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●落語公演

フランス人落語パフォーマーのシ rilル・コピーニ氏が Festilou (Festival de contes pour la jeunesse) に出演します。

日時：5月20日(水)～30日(土)

場所：州内各所

<https://www.facebook.com/share/p/1DsWgDShJc/>

●草月流いけばな展示会 (NS州)

ミヤコ・バレステロス氏とその生徒たちによる草月流いけばな展示会です。

日時：5月21日(木)～23日(土)

*23日(土)14時：ミヤコ・バレステロス氏によるいけばなデモンストレーション

場所：Tantallon Public Library

3646 Hammonds Plains Road, Upper Tantallon, NS

<https://halifax.bibliocommons.com/events/69c58c1981b67dfe32af3603>

●「五島(アーキペラゴ)」ピアノコンサート

日本在住のカナダ人作曲家 Daryl Jamieson 氏と当地在住ピアニスト八坂公洋氏のコラボです。

日時：6月6日(土)19時半

場所：Sainte-Hilda

6341 Av. De Lorimier, Montreal

<https://levivier.ca/en/concert/2025-26-season/kimihiro-yasaka-goto>

●モントリオール子どもクラブからのお知らせ

モントリオール子どもクラブは、日系親子の集うプレイグループです。現在月に1～2度開催しています。参加希望の方はこちら(kodomoclub.montreal@gmail.com)にご連絡ください。

場所：モントリオール日系文化会館

8155 rue Rousselot, Montreal

参加費：1ドル

<https://www.facebook.com/share/15CCgAKTp4S/?mibextid=wwXlfr>

https://www.instagram.com/kodomoclub_montreal/

●ランゲージ・ティータイム

NUMA Institute では、語学学習者同士の交流を深める場を提供しています。

日時：火曜(英語)・木曜(フランス語)16時15分～17時45分

土曜（日本語）16時～18時

場所：NUMA Institute

Centre St. Jax, 1439 Sainte-Catherine O., Montreal

参加費：10ドル

NUMA Institute と E-QIP ランゲージスクールの生徒及びボランティアは無料

<https://www.numa-inst.com/products>

●ランゲージ・エクスチェンジ（仏語－日本語）

ラヴァル大学院生が主催するオンライン・ランゲージ・エクスチェンジが、毎週土曜日朝8時（カナダ東部時間）から開催されています。

<https://www.meetup.com/en-AU/canasian-station/>

問い合わせ先：Pascal Paradis 氏（pascal.paradis.2@ulaval.ca）

5 当館管轄5州の政治経済情勢

2026年4月の当館管轄地域における政治経済情勢概況をまとめました。

内容をご覧いただくには下記 URL をクリックしてください。

<https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/files/101027366.pdf>

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

なお、当メールマガジン配信システムでは、技術上フランス語表記のアクセント記号をつけることができないことから、当館のHPにおいてアクセント記号付きのものを公開しております。

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ (www.kantei.go.jp)

外務省ホームページ (www.mofa.go.jp/mofaj/)

在カナダ日本国大使館ホームページ (www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館ホームページ (https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館 Facebook (www.facebook.com/JapanConsMontreal)

当館 X : @JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モントリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当 (emagazine@mt.mofa.go.jp) までご相談ください。

■-----■